

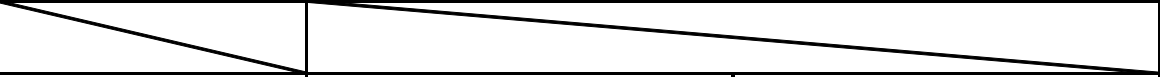
No.	①交付対象事業の名称
1	新規就農者確保・育成等総合支援事業

②事業分野	(1) 人材育成・移住分野	○
	(2) 地域産業分野(農林水産分野、観光分野を除く)	
	(3) 農林水産分野	
	(4) 観光分野	
	(5) まちづくり分野	

③事業の概要・目的	<事業背景・目的> 本町の基幹産業である農業は、甜菜・麦類、馬鈴しょを中心として、アスパラガスをはじめとするハウス野菜など、多様な作物を栽培し、管内でも高い販売額を誇っている。しかし、農業就業者数は減少傾向を続けており、さらに農業後継者の花嫁問題が続いており、担い手対策と少ない人材に対応した独自性・有益性がある新規作物を積極的に研究開発・普及していく必要がある。 そのため、事業推進の専門セクションによる新規就農者の確保と担い手の育成、新規作物の試験研究などをパッケージ化して実施し、本町農業の更なる発展と新たな展開を推進する。 <事業概要> ①「農業経営者育成事業」:新規就農者の円滑な就農促進・育成を図るため、経営継承方式による就農体制、生産・経営に関する技術習得研修の他、地域農家や関連企業と連携した技術向上など、就農から営農開始後まで切れ目のない支援 ②「農家青年配偶者対策」:女性農業者の確保に向けた広域連携による花嫁対策及び体験実習から新規就農へのトータルサポート ③「農業振興事業」:基幹作物について他地域と差別化を図るため、有利販売に向けた新規作物の普及促進と、企業等との連携による新たな栽培技術・新規作物の試験研究の実施
-----------	--

④本事業が当該地域の地方創生に寄与するポイント	基幹産業である農業での就農支援・担い手育成・試験開発を目的としているため、基本目標である「地域での基幹産業を守り育て、強化する」とともに「雇用の場」に寄与し、数値目標である「農畜産物販売額」「従業者数」の数値に影響してくるものである。
※ 箇条書きで記載(最大3つまで)	・移住を含めた新規就農者の確保 ・配偶者対策による定住人口の増加 ・新規作物の研究開発及び既存作物の高付加価値化や試験研究による地域産業の活性化

⑤交付対象事業に要する費用の内訳

	交付金を充当する経費内訳			全体の施策の一部に本交付金を充当する場合や複数年で事業を計画している場合は、全体の事業内容、金額及び期間について記入 ※ 複数年で事業を計画している場合は、事業終了時における重要業績評価指標(KPI)についても記入
内訳	①新規就農者の円滑な就農促進・育成のため、生産・経営に関する技術習得研修に係る教材費、圃場管理、専門スタッフ嘱託費などの経費、地域農家や関連企業と連携した技術講習に係る講師報償費など。 ・農業経営者育成費:4,990千円 ②広域連携による農家花嫁対策に係る運営費、体験実習に係る教材費、圃場管理、専門スタッフ嘱託費などの経費など。 ・農家青年配偶者対策費:5,137千円 ③新規作物の普及促進費、企業等との連携による新たな作物の研究開発・試験栽培に係る圃場管理、専門スタッフ嘱託費、委託料など。 ・農業振興費:6,921千円 合計:17,048千円			事業期間平成27～31年度 女性農業者確保に向けた実習受入、農家青年配偶者対策、農業経営者育成、新規作物等の研究・開発は、改良を重ねながら継続・強化して実施する。また、障害者雇用の場や観光農園としての機能など、既存にあるものを有効活用する方策も検討していく。 <平成27年度> ○体験実習や研修、共同試験研究のために栽培した作物の管理・売り払いを実施する。 ・作物栽培管理費:9,680千円(特定財源)(交付対象外) <平成28～31年度> ・農業経営者育成費:20,000千円(5,000千円×4年間) 平成27年度の育成費を基本として算出 ・農家青年配偶者対策費:32,400千円 (5,100千円×4年間+ハード事業12,000千円) 平成27年度の対策費を基本として算出 ・農業振興費:27,600千円(6,900千円×4年間) 平成27年度の対策費を基本として算出 【重要実績評価指標(KPI)】 ・アスパラガスの冬期間出荷量:北海道1位5,800kg(平成31年度) ・新規就農者数:2人(平成28～31年度) ・女性研修生受入数:15人(平成28～31年度) ・新規作物開発件数:1件(平成28～31年度)
金額	17,048千円			97,048千円
うちハード事業費				
内容				実習生宿泊施設の整備費
金額	0千円			12,000千円
予算計上時期	27 年 2 月	当初 予算		
事業実施期間	始期: 27 年 4 月	終期: 28 年 3 月	始期: 28 年 4 月	終期: 32 年 3 月

⑥⑤の事業が既存事業からの振り替えの場合

事業名						
事業概要						
事業実施期間	始期：	年	月	終期：	年	月
金額						
うち基礎交付分						
うち一般財源分						
予算計上時期	年	月	予算			
単なる財源振替ではない理由						

⑦本事業における重要業績評価指標 (KPI)

指標値	目標年月
アスパラガスの冬期間出荷量：2,400kg（前年比230％）	28 年 3 月
新規就農者数：1人	28 年 3 月
女性研修者受入数：4人	28 年 3 月
	年 月

⑧地方版総合戦略に盛り込む予定の基本目標及びその数値目標と本事業との関係 【任意回答】

本事業は、基本目標「地域での基幹産業を守り育て、強化するとともに新たな産業と雇用の場をつくる」に位置付け、数値目標である「農畜産物販売額9,900百万円（5年間）」と「従業者数の平成26年比3％増加」に寄与するものである。

⑨効果検証の方法、時期及び体制

産官学金労言に住民2名を含めた組織である「美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会」を平成27年7月に設置し、10名体制によるPDCAサイクルによる計画審議・検討・結果検証などを実施する。

⑩事業の仕組み

事業の仕組み		事業の仕組みごとの説明 (関係する着眼点を選択した上で、具体的な内容について記載)
関係する着眼点		
(1) ビッグデータ等客観的なデータやこれまでの類似事業の実績評価に基づき事業設計がなされていること。		女性研修生受入数、花嫁対策交流会開催数、新規就農者数(女性別有り)、新規作物開発などの実績に基づいた事業内容となっており、広域・産官学連携体制に基づいた事業設計が行われている。
(2) 事業の企画や実施に当たり地域における関係者との連携体制が整備されていること。	イ 住民、企業、金融機関、教育機関等や、それ以外の幅広い関係者から意見を得る仕組みをもっているか。	○ イ 美幌みらい農業センターが主軸となり、美幌町農協や美幌高校を含む協議会による会議や、企業や大学との連携、試験結果の公表の他、受け入れた研修生・交流者のアンケート調査を実施し、その結果を次年度に向けて会議等で報告する仕組みとなっている。
	ロ 住民、企業、金融機関、教育機関等から得た意見がどのように反映されているかについて、公表する仕組みをもっているか。	
	ハ 実施に当たって金融機関等民間との連携のあり方が具体的に明示されているか。	○ ハ 「農業経営者育成事業」「農家青年配偶者対策」については、美幌町農業協同組合や網走郡下農村結婚相談員連絡協議会などと研修内容や婚活対策において連携されている。 ・「農業振興事業」では、民間企業(美幌町農協、富士通(株)、(株)ディーグラット、(株)カナテック、(株)パイオニアエコサイセンス、(株)ベジョージャパン)や合同会社(びほろ笑顔プロジェクト)、大学(酪農学園大学)との連携による研究開発・試験栽培を実施する。
(3) 重要業績評価指標(KPI)が、原則として成果目標(アウトカム)で設定され、基本目標と整合的であり、その検証と事業の見直しのための仕組み(PDCA)が整備されていること。	イ 重要業績評価指標(KPI)の設定や事業結果の検証などに当たって、金融機関や外部専門家が関与し客観的な検証を行うものであるか。	○ イ 検証機関(美幌町まち・ひと・しごと創生推進委員会)には、美幌町農業協同組合や美幌高校など地域の農業を把握した有識者、網走信用金庫や商品開発を手がける合同会社社員が一般公募で参画している。
	ロ 地方版総合戦略における基本目標との関係が明確な重要業績評価指標(KPI)を設定しているか。	○ ロ 基本目標における数値目標は「農畜産物販売額」と「従業者数」であるため、本事業のKPI(農産物出荷量・新規就農者等)とは、密接で明確な関係にある。
	ハ 検証プロセスの透明性の確保等の工夫を行っているか。	○ ハ 産官学金労言等組織以外のメディアへも公開し審議を実施している。
	ニ 事業結果の検証により事業内容の変更や中止の改善等が機動的に行えるよう、利用者への予めの周知も含めた仕組みが整備されているか。	
	ホ 事業の積算根拠が妥当か。	○ ホ 「農業経営者育成事業」や「農家青年配偶者対策」については、協議会による監査を経ていること、過去の実績を考慮していることなどから、積算根拠は妥当である。

⑪先駆性

先駆性		事業の仕組みごとの説明 (関係する着眼点を選択した上で、具体的な内容について記載)
関係する着眼点		
(1) 関連する国や地方公共団体の施策をパッケージ化し、利用者から見てワンストップ化を目指すものであること。	イ 関連する国や地方公共団体の施策の目標、内容、条件等の統一、整理等を行うパッケージ化を図ったり、利用者からみて意味あるワンストップ型の窓口等の整備を行ったりするものか。 【隘路の打開、ワンストップ化】	○ イ 通常は地元農協や市町村でそれぞれ新規就農・担い手対策を実施するところを、本町においては「美幌みらい農業センター」が窓口となり、研修から就農、その後の技術研修などが、農協、北海道、地域農業者等との連携により、サポート体制が整えられる。また、場所的な意味においても、圃場・研修施設・宿泊施設が同一敷地内にあることからワンストップ化となっている。
	ロ ②に掲げる各事業分野における関係施策を分野横断的・一体的に実施する総合的な計画を策定するか。 【政策間連携】	○ ロ 圃場と研修施設が一体となっていることにより、試験栽培や研究成果を新規就農予定者や実習生が実践できることから、双方の技術力が高まる相乗効果が期待できる。
(2) 連携中枢都市圏や定住自立圏における複数の地方公共団体又は観光、都市農村交流等の特定の分野に関し、広域にわたる複数の地方公共団体が、適切に連携して同一事業を実施するものであること。	イ 行政サービスの区域にこだわらずに、戦略的に関係性の深い企業の立地状況、顧客動向等の商圈など、事業上の経済合理性のあるエリアであることを踏まえて、必要な連携を行おうとするものか。 【自治体間連携】	○ イ 「農家青年配偶者対策」における農家花嫁対策においては、地理的・作物的に近接している大空町・津別町と合同でイベントを実施することにより、それぞれの魅力を出し合い、地域としての農業の魅力を伝えることが可能となる。
	ロ 同一事業を行うための連携体制が具体的に整備され、事業目標達成や事業改善のために有効か。 【連携体制】	○ ロ 「農業振興事業」における新規作物の研究開発や栽培技術の新たな確立に係る試験研究については、企業や大学の知識を得て共同で実施する体制を整えている。今の作物だけでなく、高収益な作物の開発・普及のためには有効なものである。

(3) 民間事業者(民間金融機関を含む。)やNPO等関係する利害関係者の参画又はそれらとの合意を広範に得つつ、その事業ノウハウを活用して、事業の継続性、民間事業者やNPO等の経済的な自立性を旨とするものであること。	イ <u>事業を実施する上で、利害関係を持ち得る関係者の合意又は参画へのコミットを、事業開始に当たり、どれだけ広範に取り付けているか。</u> 【民間事業者等の広範な参画】	○	イ 「農業経営者育成事業」や「農家青年配偶者対策」では、美幌町農協や地域の農家などと研修の場所や内容について、事前に合意を得られている。また、「農業振興事業」では、連携を行う企業や大学との話し合いの上、取組が進められる。
	ロ <u>国の支援がなくとも、地方の事業が継続したり、民間事業者やNPO等の経済的な自立等が達成される状態を目指しているか。(重要業績評価指標(KPI)等の設定において反映されているか。)</u> 【将来の経済的な自立】	○	ロ 「農業経営者育成事業」や「農家青年配偶者対策」は、町にとっては優先課題であるので、地域農家や美幌町農協、周辺町との連携により、継続的な取組は実施が可能である。また、「農業振興事業」の研究開発では、企業などの連携がなくとも、現在有している圃場を活用して、専門職員・スタッフによる試験栽培の継続は実施できる。
	ハ <u>民間事業者(民間金融機関を含む。)やNPO等のノウハウ等を活用しつつ、サービスの向上や経営改善を行うものか。</u> 【民間ノウハウの活用】	○	ハ 「農業振興事業」の研究開発などについて、美幌町にある合同会社「びほろ笑顔プロジェクト」との連携により、アスパラガスの成分分析を委託し、その付加価値向上や加工品開発、効果的な販売戦略について、そのノウハウを活用し、農作物の販売促進や農家の経営力向上につなげるものとなっている。
	ニ <u>民間投融資との連携を伴ったものか。</u> 【民間投融資との連携】		
	ホ <u>問題となる事象の発生原因や構造的な背景への対応を併せて行うものか。(例えば、人材の育成・確保について、職場環境の改善、地域の生活環境等の改善、事業体等の経営改善等を伴うものか。あるいは、地域企業への経営支援については活力ある地域産業の維持・創出を図るものか。)</u> 【構造的な背景への対応】	○	ホ 少子高齢化・人口減少は、農村部から進行しており、農業の担い手は減少の一途を辿っている。そのため、「農業振興事業」では、限られた人材でも対応できる当町に適した作物や高収益作物を研究開発・試験栽培し、農業経営の向上を目指すものとなっている。
(4) 地域住民との緊密な連携により地方版総合戦略を実施するための専門部署の設置等、有効な事業実施体制を伴うものであること。	イ <u>地域住民等と連携した実施体制の専門セクションを創設するものか。</u> 【地域住民と連携した実施体制の創設】	○	イ 当町が有する「美幌みらい農業センター」が地域住民等と連携した専門セクションである。センター内に設置されているハウス、圃場、研修施設、宿泊施設、農機具を活用し、専門スタッフを配置することで、就農に係るトータルサポートと、産官学連携による新規作物等に係る研究開発を実施している。
	ロ <u>強力な地域コーディネータやこれをサポートする体制整備を伴うものか。</u> 【地域コーディネータの活用】	○	ロ 新規就農者が地域になじみ、力を発揮できるよう、就農前から地域住民との交流などをサポートしている。また、技術面においては、地域農業を熟知した専門スタッフを農業指導員として常駐させ、実習生や新規就農者をサポートしている。配偶者対策としては、同様に地域農家配偶者問題に携わってきた方を専門スタッフとして常駐させ、農業担い手専門相談員として地域コーディネータ役を担っている。(現役引退済み)
	ハ <u>事業実績の透明性や経営責任の明確化が確保されている事業か。</u> 【実績の透明性】	○	どちらも当町の農業に長年深く関わっていただいた方がこれらの任に就いているため、今後、継続していくことで、これらのスタッフに関わった方々から、同様の人材が輩出されることが期待できる体制は整っている。
	ニ <u>事業実施に向けた資金計画の立案と実現に向けて、資金提供者等必要な関係者の合意が得られる仕組みとなっているか。</u> 【資金計画】	○	ハ 美幌みらい農業センターは町の施設であるため、新規就農者の実績や研修内容、研究内容などは全て公表されており、透明性は確保されている。
	ホ <u>地方公共団体が民間等の活動や事業を選定し支援を行うタイプの事業の場合、その支援対象事業の選定基準が、具体的であり、かつ、設定した重要業績評価指標(KPI)と整合的であるか。</u> 【選定基準の明確】		ニ 美幌みらい農業センターは町の施設であるため、その資金計画は明確に立案されている。また、研究開発などの企業等と連携する部分では、必要な資材等の提供について合意が得られている。
(5) (1)～(4)の他、国の総合戦略における政策5原則(将来性、地域性又は直接性)の観点や新規性など、他の地方公共団体において参考となる先駆的事业であること。	イ <u>地方が主体となり行う、夢を持つ前向きな取り組みであるか。</u> 【将来性】	○	イ 「農業経営者育成事業」や「農家青年配偶者対策」は、新たなひとと呼び込み、地域の活力なる人材育成事業であり、将来を見据えた取組と言える。「農業振興事業」では、今後美幌町の新たな特産物が誕生する可能性を秘めている。また、特産品開発を担う「びほろ笑顔プロジェクト」との連携は、現在特産物であるアスパラガスを、更に高付加価値化する可能性を秘めたものであり、非常に前向きな取組と言える。
	ロ <u>国の施策の「縦割り」を排除し、客観的なデータにより各地域の実情や将来性を十分に踏まえた、持続可能な事業であるか。</u> 【地域性】	○	ロ 国の施策には頼らず、当地域に合った研修内容を作成し、過去の新規就農者や研修参加者の就農実績を基に、各関係者(農家、農協、北海道など)と継続したサポート体制が持続できる。
	ハ <u>ひと・しごとの移転・創出を図り、これを支えるまちづくりを直接的に支援するものであるか。</u> 【直接性】	○	ハ 「農業経営者育成事業」や「農家青年配偶者対策」は、「ひと」を呼び込み、「しごと」に就くための直接的効果がある。
	ニ <u>これまでにない新しい発想に基づく事業か。</u> 【新規性】	○	ニ 農業に関して実施体制の専門セクションである美幌みらい農業センターは、新規就農へのトータルサポート、女性研修生の受入・就農サポート及び周辺町と合同の農家花嫁対策、企業や大学等と連携した研究開発・試験研究を実施しており、これらをワンストップで行うセクションは他に例を見ないものである。
	ホ <u>上記以外に他の地方公共団体において参考となる事業であるか。</u> 【その他】	○	ホ センターで栽培された作物は、農協を通じて出荷され、特定財源として町の貴重な収入となっている。(交付金対象外) また、地域の障害者施設と、障害者の働く場所として協議・検討を継続している。